

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 19 年 5 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る物品（特定役務）の名称及び数量 平成 19 年度県政広報に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等（部局等）の名称及び所在地 岩手県総合政策室広聴広報課 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成 19 年 3 月 29 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社盛岡博報堂 岩手県盛岡市菜園一丁目 12 番 10 号
- 5 随意契約に係る契約金額 98,157,150 円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 10 条第 1 項第 1 号に該当